

光が丘第五小学校・光が丘第六小学校 統合準備会(第12回) 要点記録

開催日時	平成21年7月24日(金)午後19時00分~午後20時00分	
会場	光が丘第五小学校 視聴覚室	
出席者	委員	鈴木久、嶋英治、表迫信行、長田幸子、佐藤育子、田辺しゅう子、横山かおる、渡部博子、瀧本日出雄、野村直子、中山亘、川上正夫、森みちる、今給黎摂子、関根聰吉、栗野麻美(敬称略)
	その他	学校教育部長
	事務局	新しい学校づくり担当課
傍聴者	1人	
案件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 統合準備会(第11回)の要点記録の確認</li> <li>2 統合新校の校名について(報告)</li> <li>3 統合新校の通学路の安全確保について</li> <li>4 統合新校の校歌について</li> <li>5 統合新校の校章について</li> <li>6 その他</li> </ol>	

1 統合準備会(第11回)の要点記録の確認

**事務局**

事務局が作成した「統合準備会(第11回)の要点記録(案)」の内容を、委員の方々に確認してもらいたい。訂正すべき点があった場合は、7月30日(木)までに事務局へ連絡してほしい。その後、発言者を無記名にして、新しい学校づくり担当課のホームページで公開する。

2 統合新校の校名について(報告)

**事務局**

6月17日、練馬区議会の第二回定例会において、「練馬区立学校設置条例の一部を改正する条例」が可決された。これにより、光が丘第五小学校と光が丘第六小学校の統合新校の校名が正式に「光が丘夏の雲小学校」と決定した。

- 質疑なし -

### 3 統合新校の通学路の安全確保について

#### 事務局

前回、信号機の設置に関する警察書への要望書を提出することを確認した。今回、要望書(案)を事務局で作成したので、ご覧いただきたい。

「信号機の設置に関する要望書(案)

日ごろより、光が丘地区の市民の安心・安全のためにご尽力いただき感謝申し上げます。

さて、平成 22 年 4 月から、光が丘第五小学校と光が丘第六小学校が統合することになり、統合新校として、現光が丘第六小学校が統合新校の位置となりました。また、この統合に伴い、田柄 5 丁目 4 番～7 番および 10 番～17 番が新たに通学区域に加わるようになりました。

光が丘第五小学校・光が丘第六小学校両校の校長および保護者や地域の代表などで構成する統合準備会では、統合新校の円滑な開校に向け、新校の校名、校章、校歌、学校指定用品、校舎の改修工事等々を検討するほか、通学路の安全確保の検討をしているところです。そこで、新たに通学区域に加わった田柄 5 丁目方面から通学する児童が、安全に光が丘東大通りを横断できるよう、田柄 5 丁目 1 4 番付近に信号機の設置を強く要望するものであります。現在、光が丘東大通りには、光が丘消防署前および梅林公園前に信号機が設置されておりますが、どちらかの信号を渡って通学するには、低学年、特に新一年生にとっては、遠回りとなり、大変な負担となります。また、この地域の方々が、信号機のないところを横断してしまい、交通事故にあってしまったと仄聞そくぶんしております。

つきましては、児童のみならず地域の方々の安全確保のため、光が丘東大通りの田柄 5 丁目 1 4 番付近へ早急に信号機を設置されますよう、強く要望するものであります。このような状況をご賢察のうえ、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。」

要望書は光が丘警察署長宛てとし、光が丘第五小学校・光が丘第六小学校統合準備会名を考えている。差出人を委員連名とするかどうかも協議していただきたい。

#### 会長

説明について、質問や意見があればお願いしたい。

#### 委員

委員連名で出したほうが良いと思う。

#### 委員

統合準備会で要望書を 1 つ出すよりも、様々な立場から複数提出するほうが効果的ではないか。

#### 事務局

同趣旨の要望書を複数提出しても同じだと思う。

委員

分かった。

会長

この要望書(案)では、田柄町会副会長、コ・シャハイム光が丘第二自治会長の氏名がそれぞれ明記してあるが、了解していただけるか。

委員

よい。

副会長

この書き方だと、青少年委員や学校評議員のように、個人へ委員の委嘱している方が漏れてしまうのではないか。

会長

統合準備会名が記載してあれば、青少年委員や学校評議員を含めて表現していることになるのではないか。

委員

それなら、統合準備会の会長や副会長の表記は削除すべきだと思う。

事務局

関係団体の名称を付記しておけば、統合準備会委員の説明になると思う。

委員

青少年委員や学校評議員の名称を明記しないと、統合準備会を説明したことにはならない。

委員

委員連名にしようとする、各委員・団体の意思決定をとらなければならないので、委員名は括弧書きで表記したほうが良いと思う。

事務局

要望書は統合準備会の会長名とし、委員一覧は別紙に添付したらどうか。

会長

そのような記載の仕方でよいか。

- 異議なし -

会長

要望書の提出方法や時期について、事務局はどのように考えているのか。

事務局

その点についても、協議していただきたい。

会長

委員連名とするなら、押印をいただく時間がほしいので、なるべく急ぎたい。提出方法については、日時を決めて何人かの委員で提出する方法と、事務局に委任する方法の2つがある。

委員

会長に一任する。

事務局

要望書は、押印のうえ統合準備会の会長名で作成するが、委員一人ひとりから押印をいただく必要はないと考えている。提出日時や方法は、後ほど会長と副会長にご相談させていただきたい。

会長

そのような進め方でよいか。

- 異議なし -

会長

次に、統合新校の通学路の安全確保について、基本的な考え方を説明していただきたい。

副会長

光五小通学区域から通う児童は、一旦、大通りに出た後、新校に通学する。統合時に通学区域が光が丘秋の陽小学校に変更となる光が丘二丁目8番1号・2号の箇所は、在校生の通学路は維持することになる。また、同じく統合時に通学区域が変更になる田柄五丁目の一部については、信号機設置の要望の結果や車の交通量の状況を見据えて通学路を設定する必要があるので、今回は大通りに沿ったラインのみを示した。

委員

田柄五丁目にスクールゾーンを設置できないか。

事務局

警察署と協議のうえ、検討しなければならない。

**委員**

信号機の設置とともに、スクールゾーンの設置も要望できないか。

**事務局**

警察書と相談しなければならないが、道路の状況から考えて、おそらく難しいと思う。

**会長**

スクールゾーンを設置しても、児童の登下校に協力してくれる人がいないと実効性が低い。

**委員**

難しいかもしれないが、可能な限り、設置していただくようお願いしたい。

#### 4 統合新校の校歌について

〔統合新校の校歌の募集および制作方法について、事務局から説明〕

**【概要】**

(1) 校歌に入れたい言葉の募集期間

平成 21 年 8 月 25 日（火）～9 月 15 日（火）

(2) 制作方法

委員の方から、知り合いなどで校歌の作詞や作曲を引き受けてくれそうな方を事務局へ連絡してもらう

委員の方から提案された作詞家・作曲家をもとに、第 14 回（9 月下旬開催予定）および第 15 回（10 月下旬開催予定）統合準備会の協議で候補者を選定する

委員からの提案がない場合、事務局で制作会社に依頼する。

11 月中に、事務局が作詞家・作曲家と校歌制作の契約を行う

第 16 回（11 月下旬開催予定）統合準備会までに校歌の歌詞に入れたい言葉を絞り込む

12 月上旬に、統合準備会の協議結果を作詞家に伝えて校歌の作詞を依頼する

歌詞が出来次第、作曲家に曲の制作を依頼する

3 月校歌完成

**会長**

説明について、質問や意見があればお願いしたい。

**事務局**

委員で、心当たりのある作詞者・作曲者がいれば、この場でお寄せいただきたい。

#### 委員

校歌の作詞・作曲は、専門家に依頼するのではなく、学校関係者が自分たちで作りに上げていくべきものではないか。

#### 事務局

事務局としても、同感である。

#### 会長

校歌の募集および制作方法については、事務局案のとおりでよいか。

- 異議なし -

## 5 統合新校の校章について

〔統合新校の校章図案の募集結果について、事務局から説明〕

### 【概要】

#### (1) 募集期間

平成 21 年 6 月 18 日（木）～ 7 月 17 日（金）

#### (2) 応募件数

光が丘四季の香小学校（光が丘第一小学校と光が丘第二小学校の統合新校）

・ 応募件数（延べ）125 件〔内訳 児童 83 件、保護者・教職員 10 件、光が丘・周辺地域 20 件、その他の地域 12 件〕

光が丘春の風小学校（光が丘第三小学校と光が丘第四小学校の統合新校）

・ 応募件数（延べ）270 件〔内訳 児童 192 件、保護者・教職員 37 件、光が丘・周辺地域 28 件、その他の地域 13 件〕

光が丘夏の雲小学校（光が丘第五小学校と光が丘第六小学校の統合新校）

・ 応募件数（延べ）171 件〔内訳 児童 106 件、保護者・教職員 35 件、光が丘・周辺地域 20 件、その他の地域 10 件〕

光が丘秋の陽小学校（光が丘第七小学校と田柄第三小学校の統合新校）

・ 応募件数（延べ）131 件〔内訳 児童 82 件、保護者・教職員 17 件、光が丘・周辺地域 21 件、その他の地域 11 件〕

#### (3) 校章図案

〔4 つの統合新校の校章図案を報告。詳細は、新しい学校づくり担当課ホームページ上の〔光が丘地区統合新校の校章図案を募集しました〕を参照

ホームページアドレス

[http://www.city.nerima.tokyo.jp/gakkou/atarasi/kousyou\\_kekka.html](http://www.city.nerima.tokyo.jp/gakkou/atarasi/kousyou_kekka.html)

〔校章の選定方法の事務局案を説明〕

本日、募集結果の報告および検討。

応募された図案の中から統合新校の校章にふさわしいと思うものを、委員一人あたり 5 件以内で選び、事務局へ提出してもらう。

上位の校章図案を必要に応じて専門家に補正してもらい、それをもとに、次回の準備会で一定の絞り込みを行う。

次々回の準備会で、前回絞り込んだ校章図案をもとに検討し、最終的に 1 つに選定する。

会長

まずは、今回の募集結果から各委員で 5 点ずつ選んでみてはどうか。

事務局

後日、選考用紙を各委員に送付するので、記入後、事務局に返送していただきたい。

会長

いつ頃までに提出すればいいか。

事務局

8 月 5 日(水)までに提出していただきたい。なお、次回ご提案する選考結果では、期間等の制約から、必ずしも全ての作品を補正できるとは限らないということを了解していただきたい。

会長

校章の選定方法については、事務局案のとおり、各委員で 5 点以内を選んでいくことでよいか。

- 異議なし -

事務局

作詞者・作曲者の候補がどなたか心当たりがあれば、次回までに事務局へ知らせてほしい。

## 6 その他

副会長

今回は主に校章と通学路について検討するが、8 月 31 日(月)午後 7 時から光六小で開催する。次々回は 9 月 30 日(水)午後 7 時から光五小で開催する。本日は、これをもって終了する。